

平成28年度
貨物自動車運送事業における
中継輸送実証実験モデル事業
有識者検討会

第3回資料

2017年1月18日

目次

1. 実証実験に向けた調整状況
2. コーディネートの実施内容
3. 報告書の作成に向けて

4. 事務局連絡

実証実験に向けた調整状況

実証実験 一覧

都市 - 都市

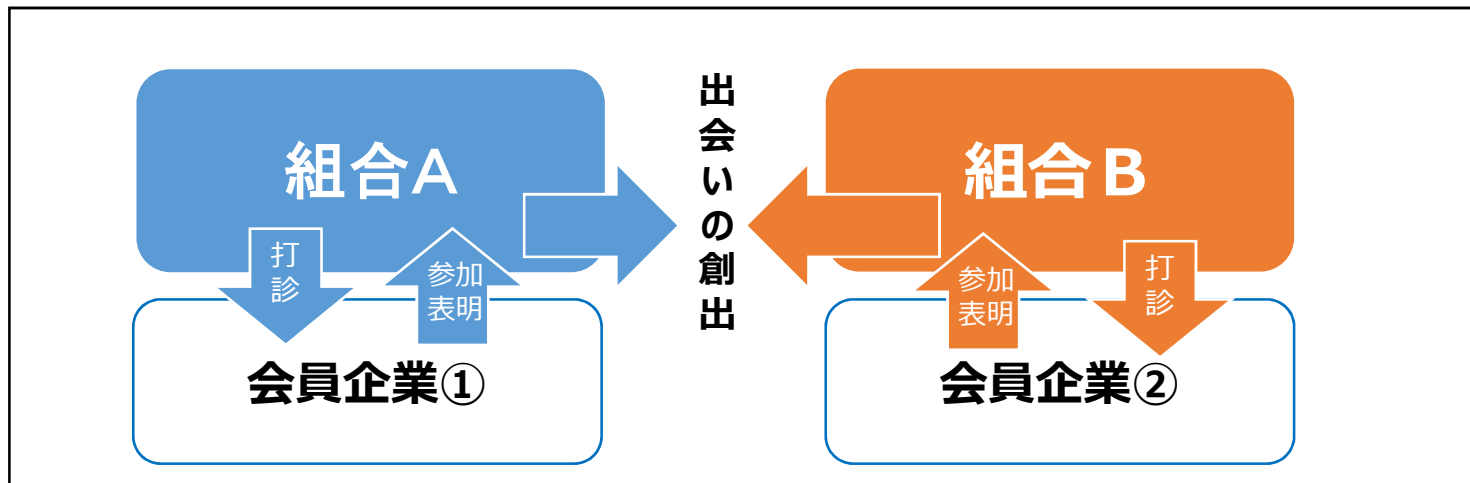
	中継 パタン	区間	中継 拠点	物流事業者	荷主(3PL)	対象貨物	出合いの パタン
ペアA	貨物積替 方式	入間市⇔ ⇔亀山市	焼津市 (サンNETS)	清水運輸 カワキタエクスプレス	清水運輸 カワキタエクスプレス	飲料 or 加食 菓子 or 紙	パタン1
ペアB	ドライバー 交替方式	川崎市⇔ ⇔大阪市	浜松 TS	魚津海陸運輸倉庫 福井高速運輸	東芝ロジ 東芝ロジ	家電 家電	パタン2
ペアC		川崎市⇔ ⇔大阪市	浜松 TS	萬運輸 協伸運輸	中越通運 協伸運輸	栄養飲料 調整中	パタン2

都市 - 地方

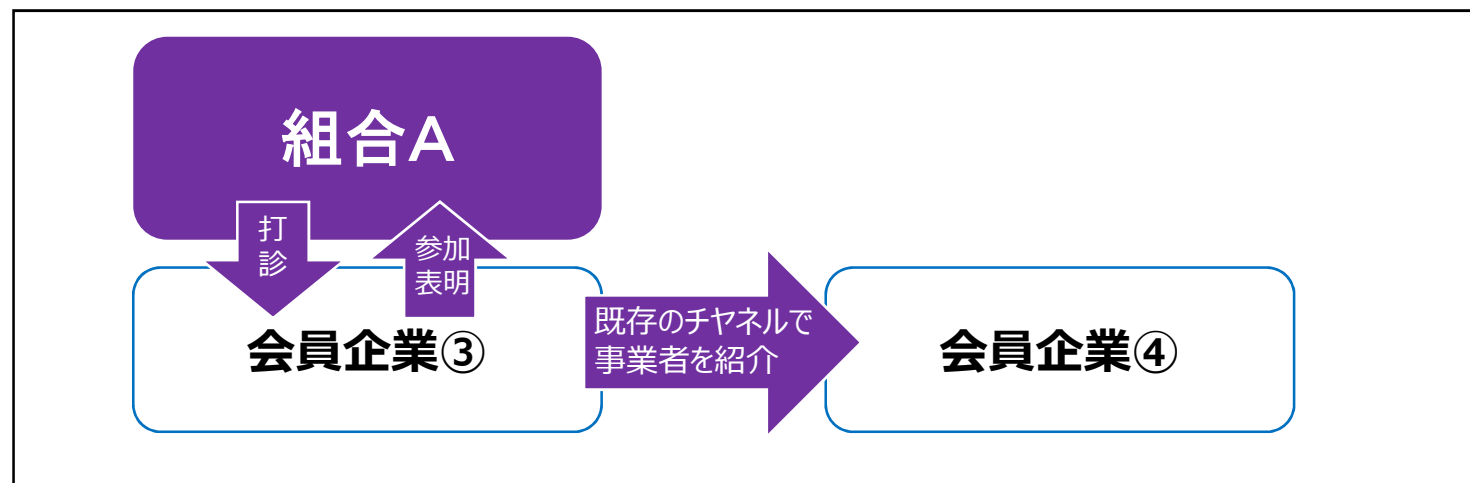
	中継 パタン	区間	中継 拠点	物流事業者	荷主(3PL)	対象貨物	出合いの パタン
ペアD	貨物積替 方式	入間市⇔ ⇔東根市	郡山 トラックセンター	清水運輸 トヨタライン	清水運輸 清水運輸	飲料 or 加食 飲料 or 加食	パタン1
ペアE	ドライバー 交替方式	伊勢崎市⇔ ⇔山形市	白河IC付近 GS	GRトランス ティスコ運輸	トーモー JAてんどうフーズ	建材 米	パタン2

【ご参考】 出会いの 패턴

パターン1 : 組合同士の連携で中継輸送実現



パターン2 : 組合打診をキッカケとして中継輸送実現



実施スケジュール

	日	月	火	水	木	金	土
1月	22	23 GRトランス・テイスコ	24	25	26	27	28
2月	29	30	31	1	2 清水・カワキタ 清水・トヨタライン	3	4
	5	6 魚津海陸・福井高速	7 清水・カワキタ 清水・トヨタライン	8	9	10	11

注1) は都市・都市。 は、都市・地方。

注2) 清水×カワキタ 清水×トヨタラインは、2/2・3・7・8の何れかに運行する方向で調整中。1月中に確定。

注3) ペアC：萬運輸×協伸運輸の実証実験実施日は、2/5週の方で調整中。1/27打合わせにて確定。

ご参考 運行全体図

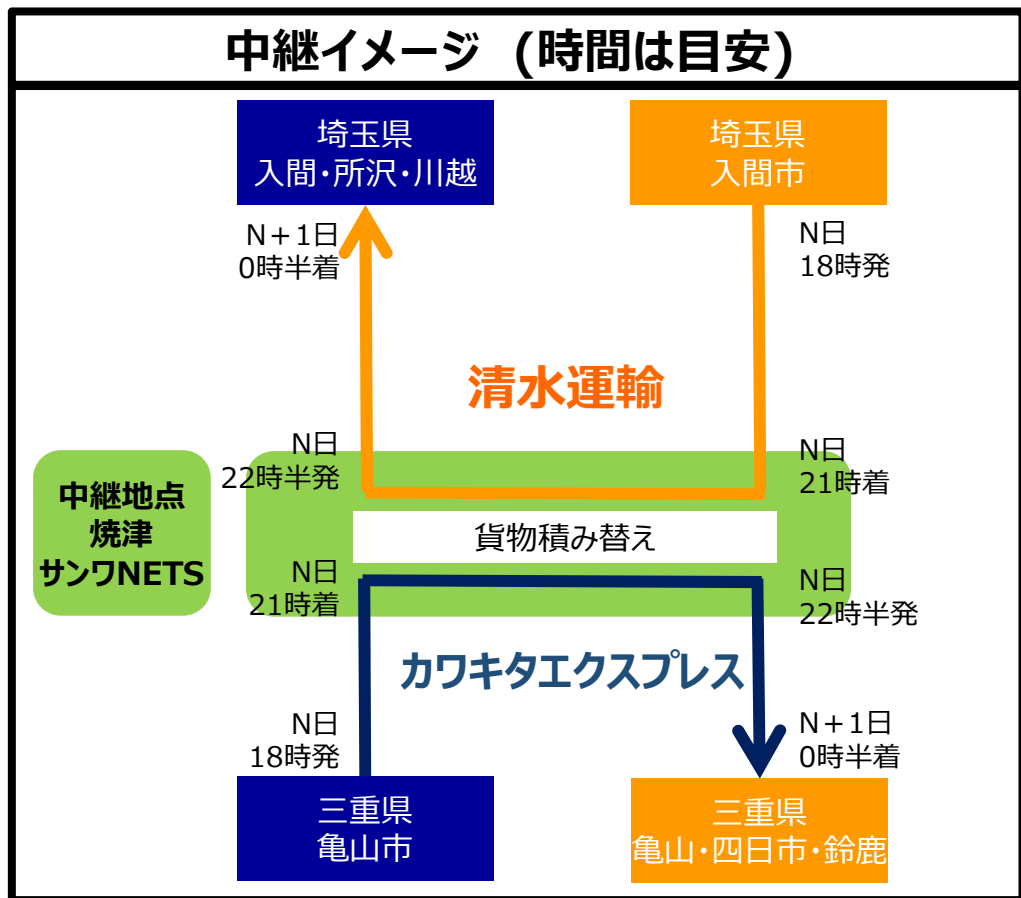
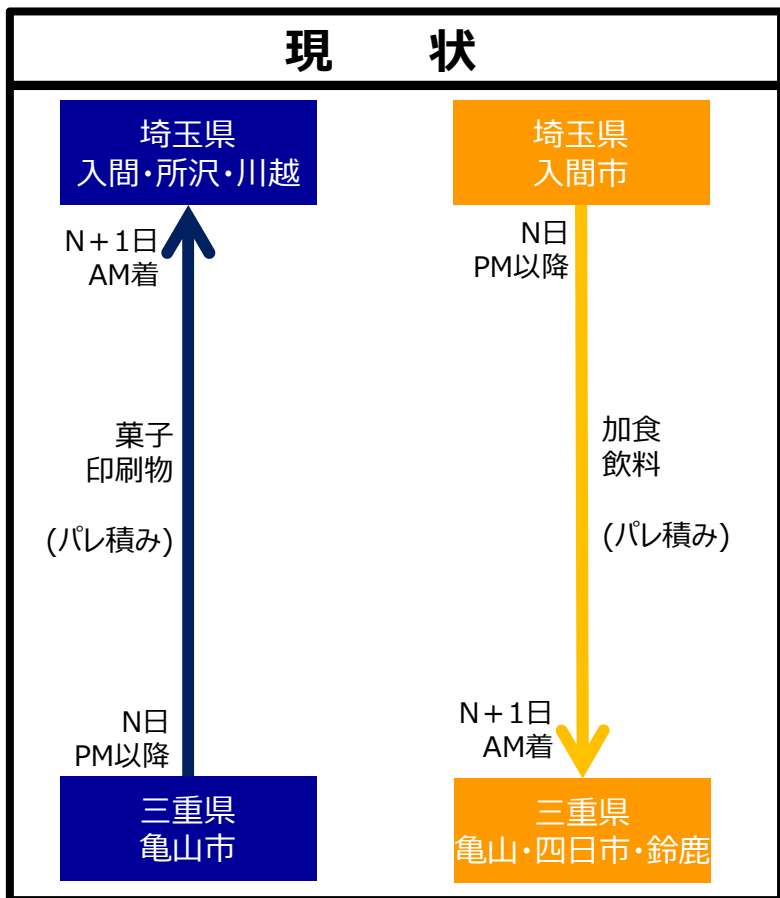
① 各ペアの運行時間詳細は、運行タイムスケジュールにて別に策定済み。

【例示】 ペアB：2/6 2/7 魚津海陸運輸 川崎⇒浜松⇒川崎 ドライバー交替方式				
順	作業プロセス	目安時刻 (出発日をN日)	場 所	内 容
1	点呼・車庫出発	N日 17:00		川崎⇒浜松 240km
	運転			運転時間：1.0時間
2	(川崎)南関東ロジセンター 到着～受付	N日 17:50		
3	(川崎)南関東ロジセンター 積み込み作業開始	N日 18:00		
4	(川崎)南関東ロジセンター 積み込み作業終了	N日 19:00		
5	伝票受け取り等 事務所立ち寄り	N日 19:10		
6	(川崎)南関東ロジセンター 出発	N日 19:10		
	運転			運転時間：1.5時間
7	ドライバー休憩開始	N日 20:40	休憩：東名 足柄SA	川崎⇒足柄 93km
8	ドライバー休憩終了	N日 21:10		
	運転			運転時間：2.0時間
9	浜松トラックステーション 到着	N日 23:10		
10	ドライバー 休憩開始	N日 23:10	休憩：浜松トラックステーション	
11	ドライバー 休憩終了	N日 23:40		
12	ドライバー チェンジ(申し送り等)	N日 23:50		
13	浜松トラックステーション 出発	N日 23:50		
	運転			運転時間：4.0時間
14	ドライバー休憩開始	N+1日 1:50	休憩：東名 足柄SA	
15	ドライバー休憩終了	N+1日 2:20		
	運転			運転時間：1.5時間
20	(川崎)南関東ロジセンター 到着～受付	N+1日 3:50		
17	(川崎)南関東ロジセンター 積み込み作業開始	N+1日 4:00		
18	(川崎)南関東ロジセンター 積み込み作業終了	N+1日 5:00		
19	伝票受け取り等 事務所立ち寄り	N+1日 5:10		
20	(川崎)南関東ロジセンター 出発	N+1日 5:10		
	運転			運転時間：1.0時間
21	車庫到着・点呼	N+1日 6:00		
拘束時間：計13.0時間 (うち運転時間：計9.0時間 うち休憩時間：計1.5時間)				

② ペアC：萬運輸×協伸運輸は、運行タイムスケジュール調整中。1/27打合せにて確定。

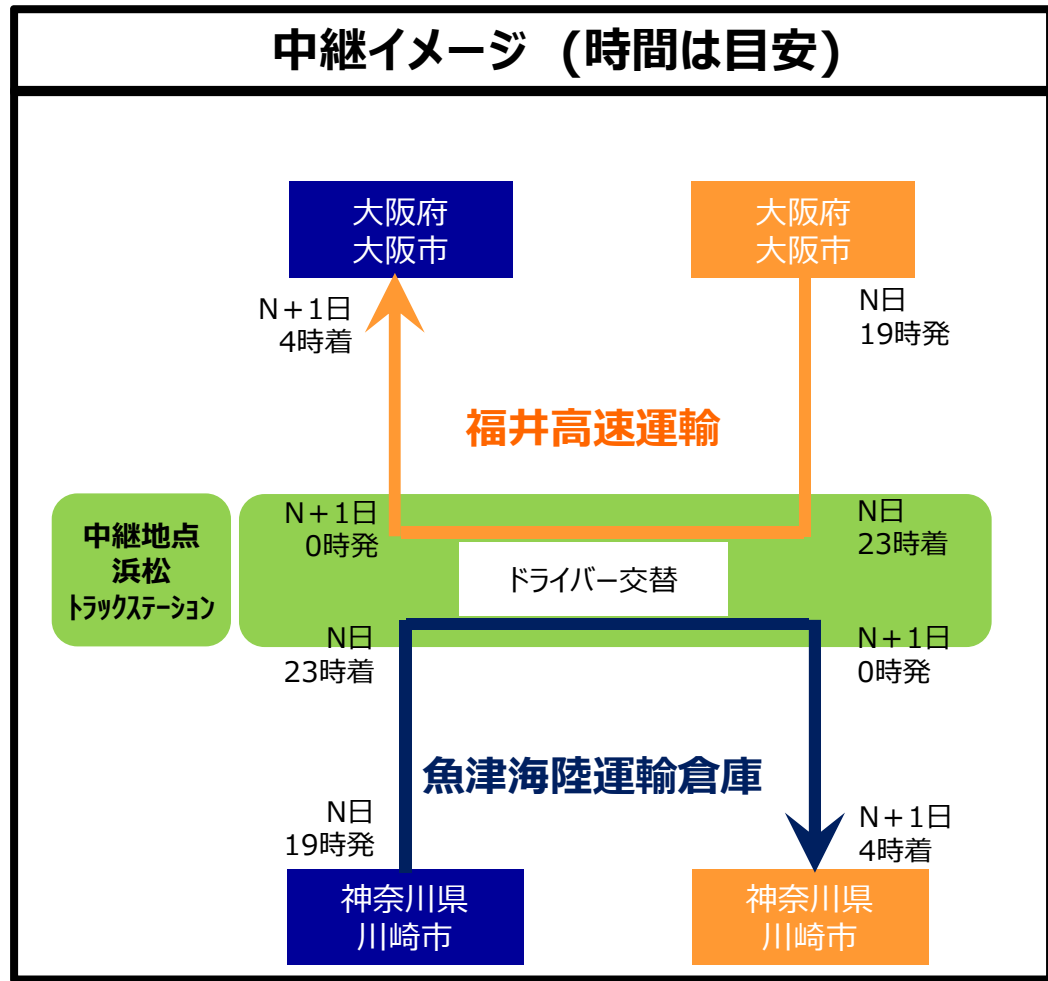
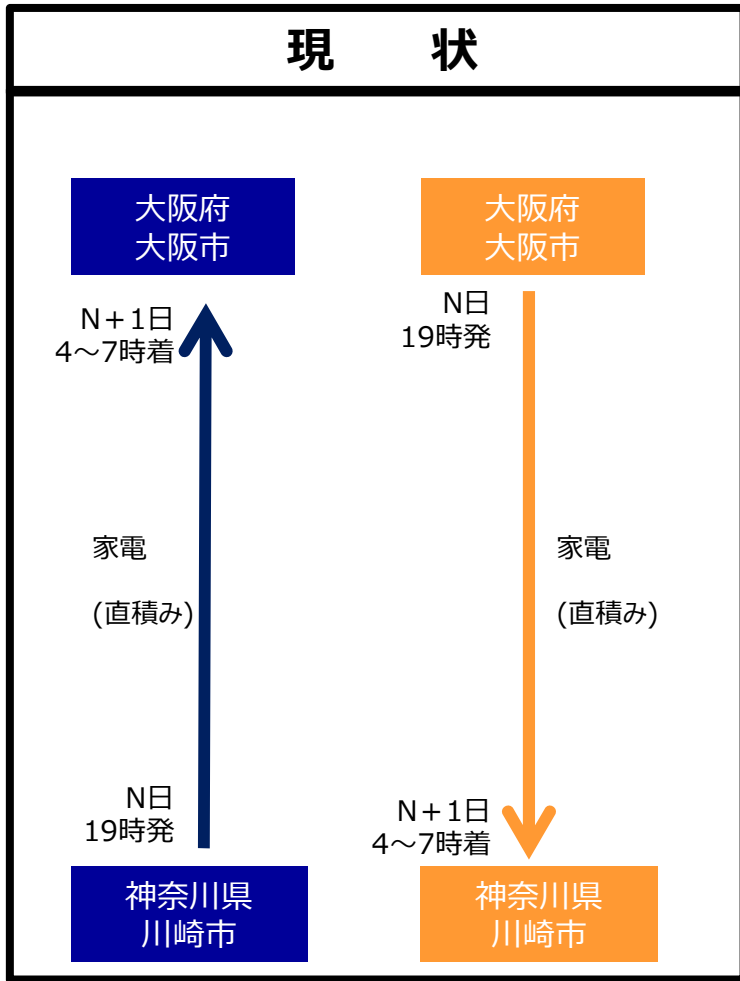
ペアA：入間市⇔亀山市間 運行全体図

中継パタン	貨物積替え方式	区間	入間・亀山間	物流事業者	清水運輸 カワキタエクスプレス	貨物	飲料 or 加食 菓子 or 紙
--------------	---------	-----------	--------	--------------	--------------------	-----------	---------------------



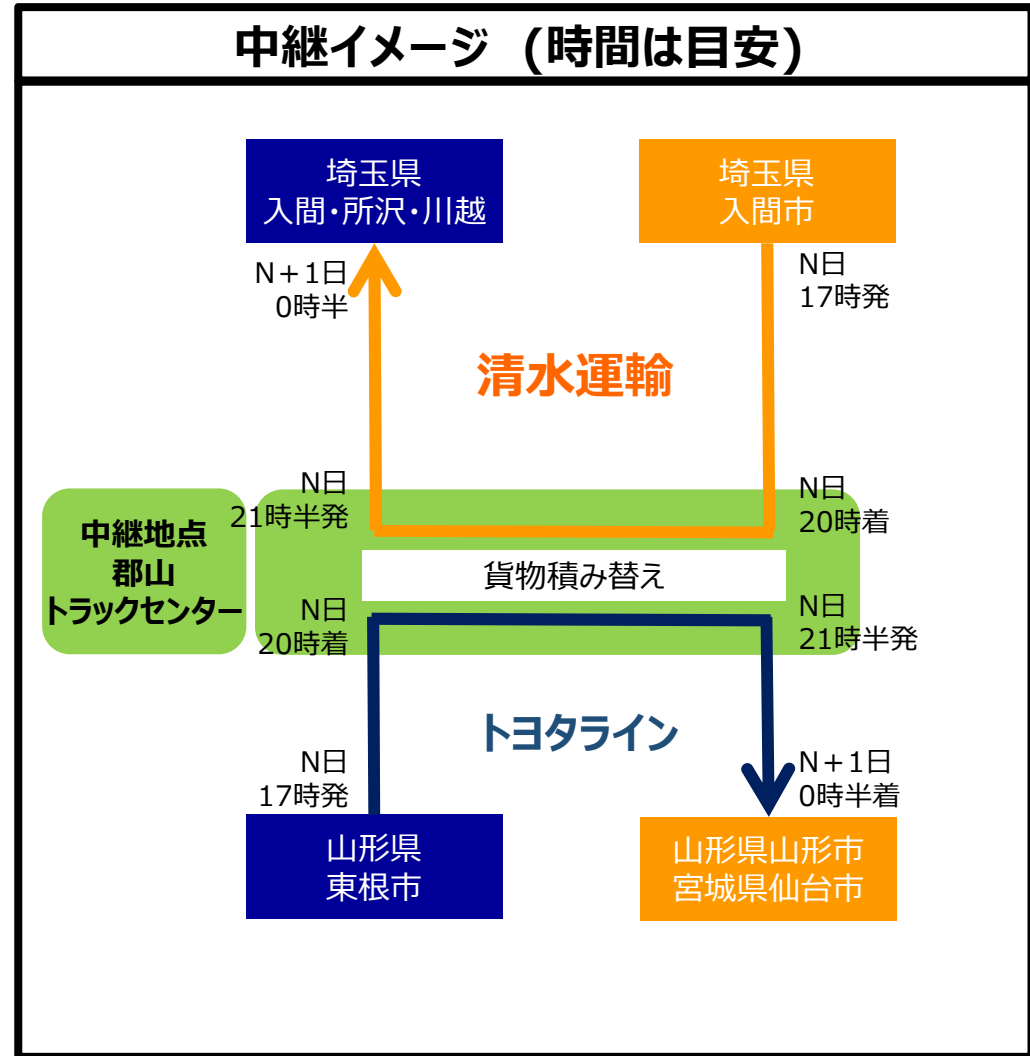
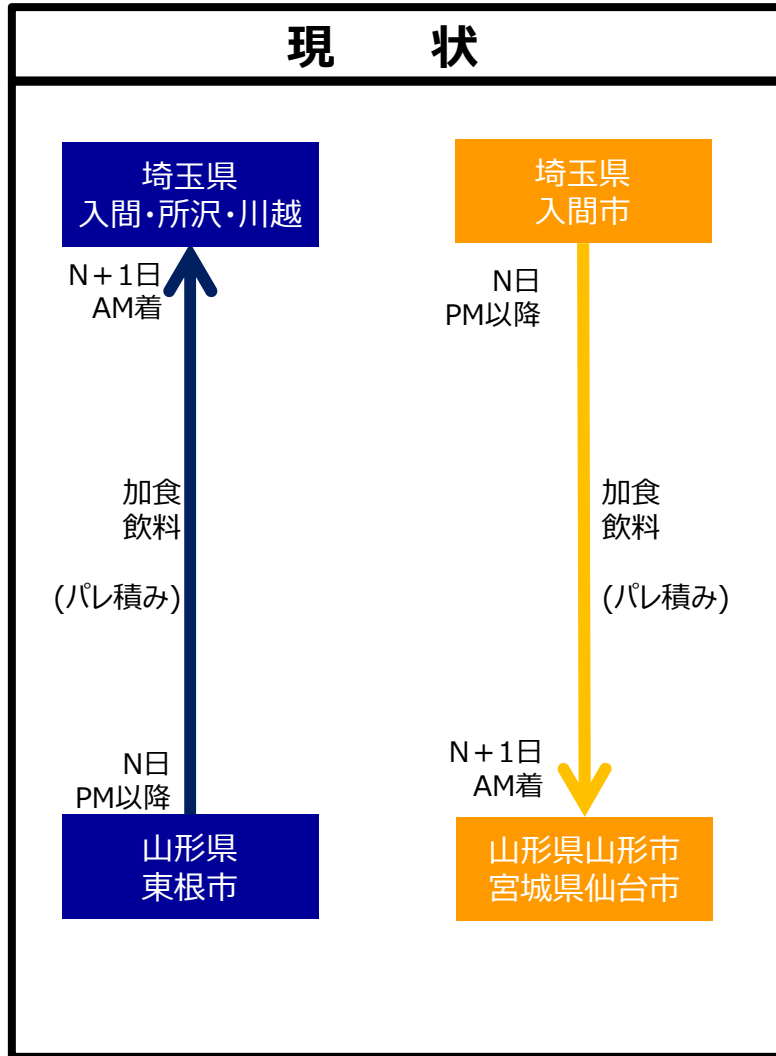
ペアB : 川崎市⇔大阪市間 運行全体図

中継パターン	ドライバー 交替方式	区間	川崎・ 大阪間	物流事業者	福井高速運輸 魚津海陸運輸倉庫	貨物	家電 家電
---------------	---------------	-----------	------------	--------------	--------------------	-----------	----------



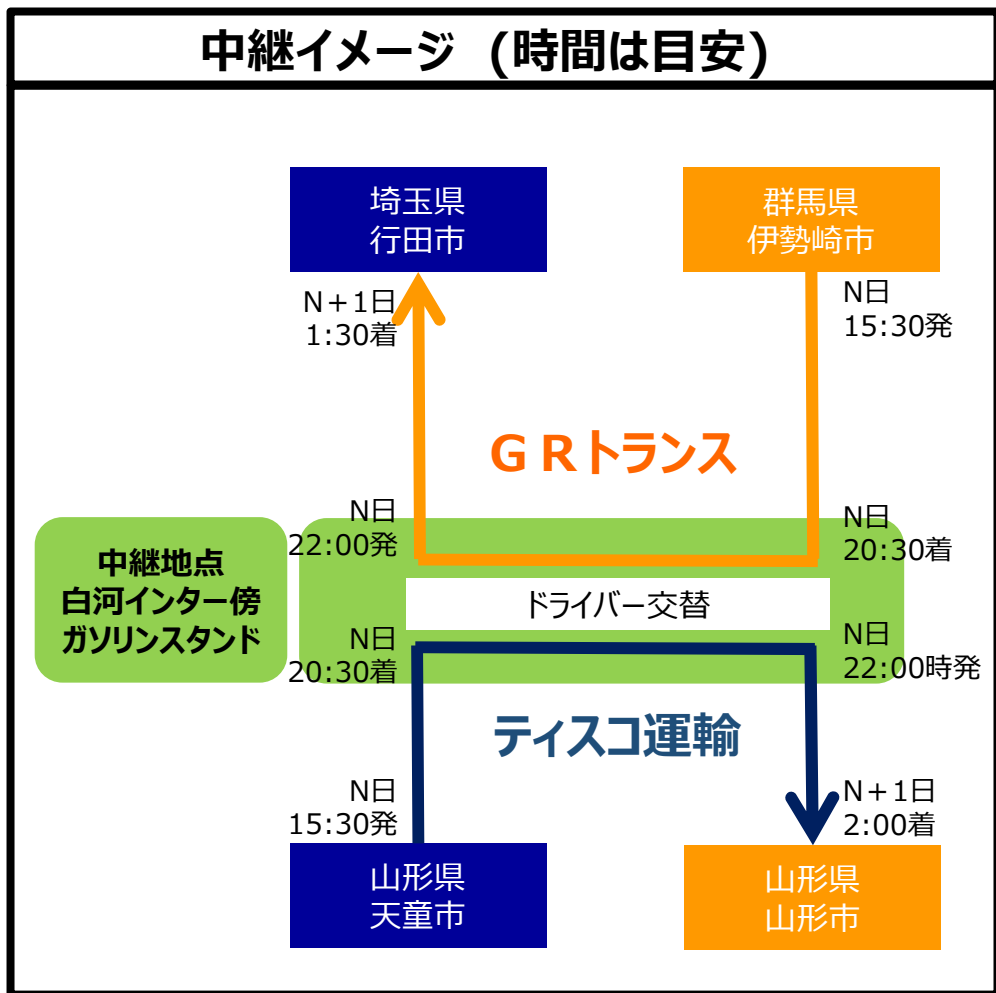
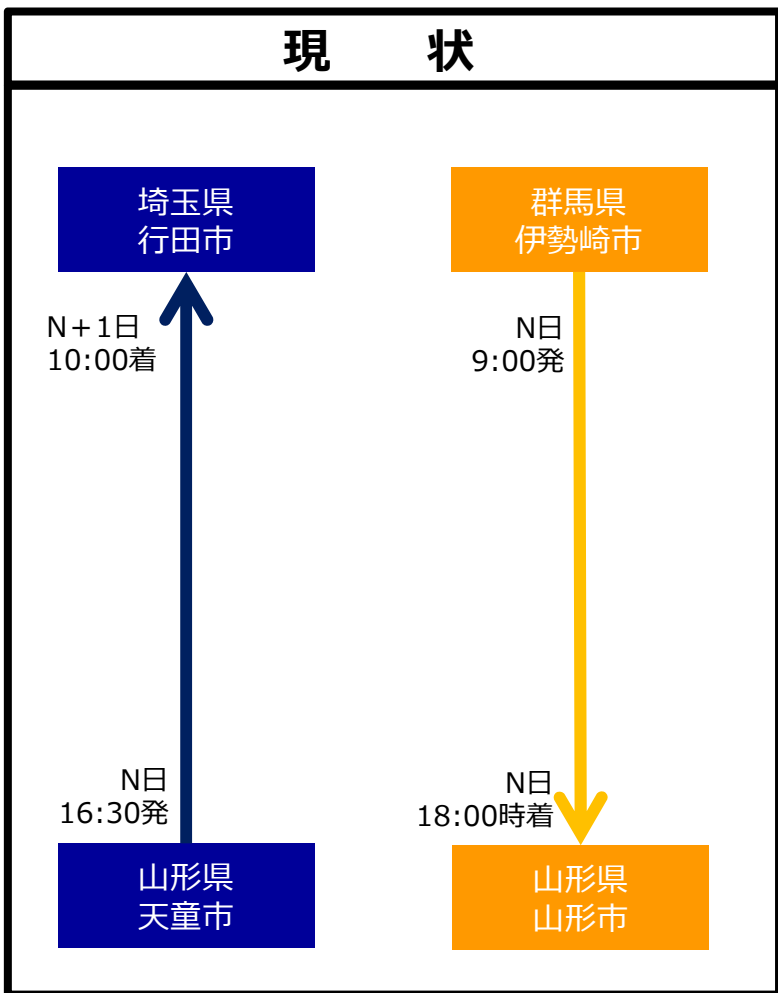
ペアD : 入間市⇔東根市間 運行全体図

中継パタン	貨物積替え方式	区間	入間・東根間	物流事業者	清水運輸 トヨタライン	貨物	飲料 or 加食 飲料 or 加食
--------------	---------	-----------	--------	--------------	----------------	-----------	----------------------



ペアE：伊勢崎市⇔山形市間 運行全体図

中継パタン	ドライバー 交替方式	区間	伊勢崎・ 山形間	物流事業者	GRトランス ティスコ運輸	貨物	建材(トーモー) 米(JAてんどうフーズ)
--------------	---------------	-----------	-------------	--------------	------------------	-----------	--------------------------



コーディネートの実施内容

1. コーディネートポイント **ドライバー交替実施に向けた事業者の『3つの悩み』**

【入り口】 実施したい方式(トレーラー・貨物積替・ドライバー交替)を確認

※トレーラー方式についてはトレーラー保有の事業者がなかった事から希望なし。

ドライバー交替方式を実施したいが...

【悩み その1】

そもそも、法的に問題は無いのか？

【悩み その2】

協定に必要な項目は何なのか？

【悩み その3】

車両や貨物事故を起こした場合、どうしたら良いのか？

この『3つの悩み』を解決した後に具体的運用に関する打合せを実施。

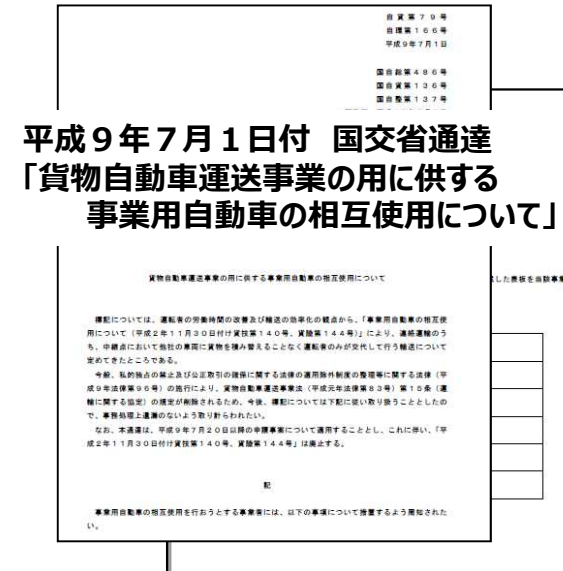
【悩みその1】 そもそも、法的に問題は無いのか？

【コーディネート ポイント】

国交省通達に則り、法的に問題が無い事を説明。

[ドライバー交替実施にあたっての必要条件]

- ※事前の協定書締結
- ※運行時の表板掲示



【コーディネートを通じて感じた課題】

- そもそも事業者が上記の国交省通達を知らなかった。



- 本通達の存在を改めて周知していくことが重要であり、国交省において 地方支分部局等と連携しながら本通達の周知を図っていく。

【悩みその2】 協定に必要な項目は何なのか？

【コーディネート ポイント】

昨年度実証実験での経験を踏まえ、協定書条項と覚書での合意内容の例を提示。

[協定書 条項]

- ①本事業実施の目的
- ②運行区間と交替場所 …… 覚書での合意事項
- ③車両の受け渡し方法
- ④使用車両の事業用自動車の特定
- ⑤運行時の『運行管理』と『車両管理』の責任
- ⑥車両整備の責任
- ⑦引渡し時の整備責任
- ⑧事故発生時の報告責任
- ⑨損害賠償の範囲
- ⑩車両使用料の取り扱い
- ⑪契約期間
- ⑫条項外事項発生時の対応

[覚え書]

- ①運行区間
- ②交替場所
- ③相互使用車両の所属営業所・登録番号

【コーディネートを通じて感じた課題】

- 事業者から「協定書の記載項目についてよく分からない」との意見が多かった。



- 今年度中に作成する中継輸送実施手順書で、上記記載項目の概要を整理する。

【悩みその3】 車両や貨物事故を起こした場合、どうしたら良いのか？

【コーディネート ポイント】

まずは各事業者が現在締結している保険会社への確認を依頼。

■ 貨物 ■

※保険会社への確認ポイント

他社のドライバーが自社の貨物を損傷した場合、現在締結している保険でカバーできるか否かを確認。

⇒各社締結している保険会社からの回答は、問題ないと思う・・・との事

～ 某社：運送業総合保険：受託貨物の項目でカバー可能
但し運送業総合保険に入っている企業は少ない

■ 車両 ■

車両保険に加入している事業者と そうでない事業者の2種あり。

※車両保険に加入している事業者に対しては、両者協議のうえ項目として必要であれば追加で付保。

※車両保険に加入していない事業者は、新たに車両保険に加入。

・短期で加入できる車両保険があるという保険会社とそうでない会社に分かれる

報告書の作成に向けて

報告書 目次 (案)

目次		概要
はじめに		
第1章 業務の目的と概要		
1.1	業務の背景と目的	・ドライバー不足の実態等 ・第1回検討会でご説明の本事業の実施目的
1.2	業務の実施内容	第2回検討会でご説明の『全体スケジュール』と『実証実験の概要』
1.3	業務の実施体制	
1.4	有識者検討会の設置および運営	
第2章 実施した実証実験について		
2.1.	実証実験実施に向けたニーズ分析	・第1回検討会でご説明のWEBkitデータ分析 注)分析結果詳細は記載せず、大阪⇄川崎の結果のみを記述
2.2.	実施した実証実験 実施日/協力企業等の一覧	・第2回検討会でご説明の『実証実験の方向性について』 ・第3回検討会でご説明の『実証実験の一覧』
第3章 実証実験の詳細		
3.1.	[実施した実証実験毎に概略整理] 実証実験の概略(アウトライン)	昨年度同様に実証実験結果を取り纏め
3.2.	[実施した実証実験毎にスケジュール整理] 運行タイムスケジュール詳細	
3.3.	[全実証実験共通] 実験当日の中継輸送作業フロー (含：使用した各種帳票の紹介)	
3.4.	[全実証実験共通] イレギュラー対応について ・イレギュラー項目 ・連絡網	
3.5.	[全実証実験共通] 契約(協定書締結)について	
3.6.	[全実証実験共通 OR 実施した実証実験毎] 保険について 貨物&車両	
3.7.	[実施した実証実験毎に整理] 実証実験時の料金対応について	
3.8.	[実施した実証実験毎に整理] 実証実験結果の取り纏め ・ドライバー拘束時間のbefore/after	

報告書 目次 (案)

目次		概要
	3.9. [全実証実験共通] 実証実験を通じて見えた課題 ・アンケート/インタビュー結果	
第4章	コーディネートについて	
	4.1. コーディネートの役割	第2回検討会でご説明の『今年度取組に見るコーディネートの役割概観』
	4.2. 中継輸送実施のに向けた検討すべき領域	第2回検討会でご説明の『チェックシート』
	4.3. 中継輸送 普及・実用化に向けた役割	第2回検討会でご説明の『中継輸送の普及・実用化に向けたコーディネートの2つの役割』
第5章	まとめ	
	5.1. 来年度以降に向けて ～今年度実験を踏まえ～	第2回検討会でご説明の『今後の中継輸送の普及・実用化に向けて』
	5.2. まとめ	

別冊 中継輸送実施手順書

本編 第4章『コーディネートについて』をベースに作成。
 ※保険や協定書、料金処理などのパターンは
 第3章をベースに作成

事務局連絡